

平成22年度

第2回 第3期鳳来地域審議会

平成22年5月11日

鳳来総合支所 第5会議室

事務局 皆さん、こんにちは。只今から、第3期鳳来地域審議会委員によります第2回鳳来地域審議会を開催させていただきます。

会議の開催は、地域審議会の設置に関する協議第8条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となっています。本日の審議会には委員3名が欠席されていますが、7名の委員さんに出席をいただいておりますので、本審議会は成立することを報告させていただきます。

本日は、市長から諮問のありました「新城市市の花、市の木等の選定方法について」を審議項目とさせていただきます。

それでは、配布してあります次第により進めさせていただきます。

最初に、会長からあいさつをお願いいたします。

会 長 失礼します。先ほど事務局から説明のありましたように、市長からの諮問があり、本日の審議項目となっています。

私もこのような席には不慣れではありますが、皆さまのご協力をいただき進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、会議を始める前に、4月の人事異動により総合支所長が替わり●●支所長となりました。ご存知の方もおられるかと思いますが、あいさつをお願いしたいと思います。

支所長 皆さん、こんにちは。会長さんから知っている方がいるかもという紹介をいただきましたが、ほとんど全員の方を存じ上げておまして、深く関わらせていただいた方もおり、お顔を拝見し少し安心しました。

総合支所の位置付けにつきましても、本年度の機構改革により少し変わってきました。支所長が単独であったものが、兼務で地域振興課長となりました。また職制でいいますと支所長は部長職であったものが副部長職に変わりました。そのため機能が低下したといわれる方がいますが、そうではなくて今まで市長直轄であったものが副市長直轄になりました。従来は市長が支所まで来て支所会議を開催し、地域の課題等を伝えていましたが、市長に直接話すことで市役所の組織の中に情報が伝わらないという欠点がありました。その中で副市長直轄になったことで、支所で2か月に1回程度調整会議というものを定期的で開催し、課題があれば臨時に開催するように進んでいます。会議の中で出た課題などについては、庁内にいくつかある会議のうち市の3役と幹部職員で構成する市政経営会議に副市長からこういうことがあるがどうかと発言し、議論されるという形になっています。4月の調整会議で課題となったことが、市政経営会議の議題にされたという経緯がありますので、その議題が今度は部長会議の中に諮られていくといった流れができております。そういう形がこれからの支所のあり方ではないかと考えております。ということで支所機能が少し変わってきております。皆さんを見てこれに安心せずこれから支所の抱えている課題等について緊張感を持って取り組んでまいりたいと思います。

また、地域審議会は平成18年2月に発足しており、その時に関係したのは実は私で当時は管理調整部管理調整課というものがあまして、その課長をしており発足に携わっていました。その後は勤務場所が変わったりしてホームページなどで地域審議会の

状況を知る程度でしたが、それなりに気かけながら外から見させていただいておりました。今回第3期ということで来年の10月にはこの審議会もなくなるということですが、最後の所にまた私が関わらせていただくことになったというのは何か縁があるのではないかと考えております。何にいたしましても、発足後についてはホームページ等で勉強させていただいている程度ですので、深い所の議論などについては知り得ない部分が多々あるかと思えます。総合計画策定後につきましては、新市まちづくり計画が包含されたという形の中で、地域審議会の役割はなんだということを地域審議会の中でも議論されてきたらと思う。総合計画の策定後は補助金審査にほとんど費やされてきたということで、委員さんの中には「私達の役割はなんだろう。」ということがあったのだろうなと思えますし、会議録を見させていただいたところ前回の第1回目の審議会の中でそのようなことが議論されたようですので、やはりそういった審査のみでなくこれからの鳳来の足跡を残すためにも建議機能に係る部分で意見集約するという方向を付けられたということはそういうことに取り組んでほしいと期待するところが大きいと思えます。

最後に、鳳来総合支所の本年度のスローガンを「協働による地域づくりの情報基地を目指して」ということにさせていただきました。支所が情報の中継基地としての機能を強化していこうという考えでいます。市役所と地域とが情報を共有して活用することが、これから更に重要になっていくと考えています。微力ではございますが市役所の中で情報の発信・収集・有効活用ということを心において活動していくことを誓わせていただき、簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。

会 長 大変、力強い話をさせていただきありがとうございました。では、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 説明については、座ってさせていただきますことを、お許しください。

本日は、「新城市市の花・市の木等の選定方法について」、「新城市市の花・市の木等選定委員会委員の推薦について」の2議題について、協議させていただきます。

なお、この審議会後、勉強会を引き続き開催させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

地域審議会の設置等に関する協議第8条第4項の規定により、会長さんに会議の議長をお願いいたします。

議 長 それでは本日の議題を協議していきますので、よろしくお願ひいたします。

最初に、会議録署名委員2人の指名をさせていただきます。委員名簿の順により●●委員さんと●●委員さんのお2人をお願いいたします。

では、市長からの諮問であります「新城市市の花・市の木等の選定方法について」の協議を行うに当たり、事務局の説明をお願いします。

事務局 合併5周年を記念し、新城市の「市の花」及び「市の木」等を選定するために「新城市市の花・市の木等選定委員会」を設置し、選定方法案が資料4ページ・5ページのとおり示されましたので、ご意見等がございましたらお願ひいたします。

選定方法の案は、4ページにありますように第1次選考として「市の花・木・鳥の候補各5点程度を委員会を選定し、それに基づき全世界帯を対象とした市民アンケートと小

中学生を対象としたアンケート調査の実施、最終選考として委員会でアンケート等の結果を参考に各1点を選考する予定になっています。この流れで選定することについてご意見をいただきたいというものです。

議長 只今事務局から、「新城市市の花・市の木等の選定方法について」説明がありました。ご意見、ご質問等がありましたら、発言をお願いいたします。

事務局 選定の流れとしまして、次第の最終ページにあります市の花・市の木等選定詳細スケジュール案により、市長が推薦する3名の委員として新城、鳳来、作手の3地区から自然環境、風土に関する知識を有する者各1名を選任し、市長の諮問により準備委員会で「選定方法案」を決めます。その後市長は準備委員会で決めた選定方法案を地域審議会に諮問し、答申を受けることになっており、そのため本日審議していただいている次第です。同時に地域審議会でも各地区1名の選定委員の推薦を行うことになっています。その後選定方法を選定委員が審議し、選定方法決定後、アンケート等により市の花等の最終案を決定し、市長に答申する計画です。

議長 今回提案された選定方法は、3つの段階を経て最終候補を選ぶというものです。ご意見ありませんでしょうか。

委員 決めるための流れはこれで良いのではないのでしょうか。アンケートなどで十分市民の意向を取り入れることができると思います。1点確認しますが、既に第1回目の会議が開催されており、今回地域審議会でも推薦する方を加えて6名が再度会議を行うということでしょうか。

事務局 実際の担当をしている企画課との調整がまとまってなくて申し訳ありません。市のほうで有識者3名を既に選んでおります。その方達で準備委員会として新城市にどのようなものがあるのか、どのようなものがシンボルになりそうなのかを話し合っていたのが現状です。今回地域審議会に諮問されたのは、選定方法について提示された案が妥当であるかの意見を求められているものです。先ほど会長さんからも話が出ました地域審議会でも選定委員を1名推薦してくださいということは、次の議題としてあげさせていただいております。最終的に6名の選定委員をそれぞれ3地域から市の選任と地域審議会の推薦で決めていきます。それにあと1人アドバイザーがついています。そういった方々で、候補とか選定方法を検討し、詰めていく流れになると思います。

議長 選考方法について今説明があり、ご理解いただけたと思います。ご意見ありませんでしょうか。

委員 もうひとつ確認をしたいのですが、合併前の各市町村には既に市の木とか花はあったのでしょうか。あるとすれば、候補の5点程度の中にそれらが含まれますと人口規模の多い地区のものに流れる恐れがあると考えられます。アンケートの方法、流れはこの案になるのではないかと思います。その辺の配慮をどうするか課題になると考えます。

事務局 市民アンケートの案では、区長による全戸配布とし、郵送、持参または、市施設に設置するポストで回収する形であります。家族の中でも色々と考えがありますが1世帯にアンケート用紙1枚という案となっています。

最終選考の項目にもありますように、必ずしもアンケート結果の多数をもって決定す

るのではなく、結果を参考にして選定委員が候補を決めていくことになります。

委員 私もアンケートは数により決定という恐れがあるという心配はありますが、新城市はひとつだということを基本において考えれば、旧新城で決めていた市の花を鳳来の人がいいという場合もありますし、旧鳳来や旧作手の花や木がいいという新城の人がいることもありますので心を広く持ち、小中学生のアンケートも行うこの選定方法でやっていただいて、いい結果が出ればと思います。

議長 提示された選定方法以外が良いという意見がありましたらお願いいたします。

委員 私も数による決定を懸念しますし、旧新城市の方は従来決めていた花や木を、鳳来であれば「ホソバシクナゲ」などが最初に浮かぶのではないかと思います。いっそ旧3市町村の既存のものは除いて、それ以外のものを選ぶようにしたらそのような心配がなくなるのではないかと思います。そういう方法もいいのではと思います。

議長 ちなみに参考までに旧3市町村の花等を教えてください。

事務局 旧新城市の花は「さくら」、木は「あかまつ」、鳥は制定されておられません。旧鳳来町の花は「ホソバシクナゲ」、木は「鳳来寺スギ」、鳥は制定されておられません。旧作手村の花は「サギソウ」、木は「コウヤマキ」、鳥は制定されておられません。

議長 委員から、今までのものでなく、まったく新しいものであるという意見がありましたが、この意見に対していかがでしょうか。

委員 この3つの花を除いて新しいものを考えましようというのと、相当大変なことだと思います。選定委員会で今後候補を5点程考えていくことになりますが、この3つの花はそれぞれ地域を代表する花なので、これをなしで新しいものを考えるのはいかがでしょうか。

議長 これは法律に基づいて決めるものではないので、国県や他の市町村と同じものになっても問題はないですか。

事務局 新城市をイメージできるもの、シンボリックなものになっていきます。市の花、市の木、市の鳥が新城市を表すものになっていきますから、何がいいのかと考えるとき、とんでもないものはあり得ないと思います。そうすると今まで制定していたもの、花として「サクラ、ホソバシクナゲ」でしたが、木でもあります。その取扱いも一考と思いますし、新城地域は「彼岸花」が多くありますので、新たに候補に入ったりしていくのがイメージされます。

そういう中で議論されていけばよいのではないかと、個人的には思います。

委員 市のほうで委員会の方がたたき台の候補5点程を選定するということですが、それがベースとなっていくときに、選定の理由、こういう地域のこういう所のもので親しみがあるといったいわれなどを示していただくなどして、アンケートを行う際にただ単一名を表記して諮ると、こういうことでと付記してやるのでは多少違ってくると思います。もう一点は、先ほど他の委員さんが言ったように合併による3地区の境界で消えてない線があるということで、どうしても取り合いといった感を受ける中で、新たな視点の小中学生をアンケートに加えるということであれば、新しい地域を地域づくりのためのシンボライズするものはどういったものが良いかということを選定に加えて、それを教育委員会が学校教育の中でも「市の木、市の花、市の鳥」を地域のマスコットのように若

い子どもたちが目を向けるような仕掛けを作ってもらいたい。そういう広い目で見ないと今いるお年寄りが「ああだ。こうだ。」といっても形骸化したものでしかない。新しい地域づくりのための一環として「市の花」等を選定するものと私は考えますので、そこを重点的に思っていたらいいと思うが、既存のやり方の踏襲は良くないと思います。

委員 私もなぜこれを選んだのか理由をしっかりと書いてもらいたい。先ほどの委員さんの言われた心配をなくすためにも、地域制で選んでいるのではなく新しい新城市全域でこういった目的のために選考したというふうにし、候補の5点に選考理由等を付けていただきたいと思います。

委員 要綱の案を見ると何を選定するのかというより、私はなぜ選定するのかという疑問が湧きました。5周年だからということしかこの要綱では分かりません。本来もう少し違うものがあり、それが見えてくれば選定の方法も少し変わるのかも知れないと思いました。例えば「新しい新市に向けてシンボリックなものを作りたい。」ということであれば、小学生のアンケートは有効的ですし、そうでなく5周年だから今までバラバラで決めていないので一つにまとめようということなら、自然とか地域に詳しい人だけで決めてしまった方がいいものが出てくる場合もあると思います。要綱を見る限りではその辺が分からず残念です。

事務局 企画課の者ですが、今のご意見や先ほどのご意見について若干説明させていただきます。最初に何故これを決めるのかということですが、要綱を改めて見てみますとそういったことが書かれてありませんが、実は5年前の合併協議の折に「市の花、市の木」等については合併後の新市で定めるということになっています。そんな関係で合併時には決めず、その後決めるということになっていました。既に5年が経過するわけですが、教育関係の先生、委員さん等からそろそろ決めないかというご意見をたくさんいただきまして、今回合併5周年式典の開催に合わせて決めていこうというものです。あくまでも市町村合併後の市民融和、一体感の醸成をしたいという目的で「市の花、市の木、市の鳥」を定めるため進めています。先ほど発言でありました合併前の旧市町村の市の花や木を候補に入れるのかどうかという意見は準備委員会でもありまして、それらも含めて市民が愛着の持てるもの、オンリーワンのなものにしたいと考え、例えば「桜」はいろいろな所に出てきますが、「ただ桜としない」「山桜」「江戸彼岸」等オンリーワンのものにしたいという意見等いろいろな意見が出ていました。それらを踏まえて、5点の候補をそれぞれの委員さんが次の会議に持ち寄ることになっています。また、本日、後ほど地域審議会で推薦していただくことになっている選定委員さんにも次回会議に候補5点を持ち寄っていただくことを考えています。

委員 旧市町村で定めていた「サクラ、ホソバシャクナゲ、サギソウ等」を除いてという意見がありましたが、除く必要はなく含めて考えていただければと思います。例えば「サクラ」や「ホソバシャクナゲ」などは木の部類にも入るのではと考えてもらっていいのではないのでしょうか。選定には地域性がはっきり出るようなものを選んでほしい。そのときに若い人達の意見を取り上げてほしい。例えば、合併した折に「鳳来」という地名をどうするかということを議論した際、意外に中学生や高校生が「鳳来という地名を残してほしい。」という意見が多かった。こういう若い人達の意見を取り上げてそれを盛

り上げる事業の一つとし、何に決めるかを重点にするのではなく、若い人に関心を持ってもらうことを重点にした事業にすることがいいのではと思います。

議 長 若い人の意見も取り入れるという選考方法にあったご意見でした。意見も出尽くしたと思いますが、審議会としての意見をどのようにまとめましょうか。

事務局 今までの皆様のご意見を伺いますと提示された選定方法案に大きな問題はないということでした。ただし、次世代を担う若い人の意見を取り上げ尊重することと、選定候補の選定理由や由来等を明らかにしてアンケートを行うという2点が意見であったように思います。

議 長 選定方法そのものについてはよろしいが、付帯意見を付けるということでもよろしいでしょうか。花であれば、何故この花を候補としたのか、この地域との関係由来を分かるように明示する配慮をしていただくことと、若い人を対象にアンケートを行うのでその意見を尊重していただくことを付帯意見とするものです。

委 員 異議なしの声多数あり。

議 長 それでは、選定方法には異議なし。ただし、付帯意見をつけて答申することとします。

議 長 次に、議題2の「新城市市の花・市の木等選定委員会委員の推薦について」でありますけれども、ご意見ありますでしょうか。

事務局 委員の選出については、地域審議会委員の中から出ていただいても結構ですし、地域審議会でこの人が適当であろうという人を選んでいただいても結構です。ただし、本人の了解を得なければなりませんので、審議会の中から出ていただくのがいいのではと思います。市で選任させていただいた方は、新城地区が●●●●さん、鳳来地区が●●●●さん、作手地区が●●●●さんとなっております、アドバイザーは鳳来寺山自然科学博物館館長の●●●●さんです。

委 員 委員を選考するにあたって希望ですけれど、色々な会議で女性が少ないのでこういう優しい選考を行う会議にはできれば女性に出ていただきたいと思います。

議 長 今、ご意見が出ましたが、その他のご意見はありませんでしょうか。

委 員 賛成の声多数あり。

議 長 賛成という声が多数ありましたが、鳳来地域審議会からは女性の方を推薦するというので、本日出席しています●●委員さんお受け願えませんでしょうか。

委 員 会議の日に出席できるか不安があります。金曜日と火曜日なら都合がつかますが、それ以外は夜間でないと難しいです。

事務局 5月21日金曜日の会議は午後3時から開催します。5月27日木曜日の会議は、5月21日の会議で委員さんの都合のつく時間に決めさせていただく予定ですので、是非お願いいたします。

委 員 会議の回数は何回ほどですか。

事務局 4回を予定しています。なお、3回目以降の会議の日は決まっていないので、都合のつく日に合わせるようにしていきたいと思います。

委 員 できるだけ出席するというだけでもよろしいのなら、考えさせていただきます。

事務局 要綱にありますように、過半数の委員の出席があれば成立するという事になっていきますので、どうしても都合のつかない場合は、欠席も仕方ないと思います。もちろん、

21日は時間が決まっていますが、27日は21日の会議で開催時間を決めるようになっていきますので、委員さんの都合を言っていただければよろしいかと思えます。それ以降については、企画課が委員さんに都合を図って日時を決めていくと思えますので、そこでスケジュールを伝えて対応していただくよう言ってください。

議長　　そういうことですので、よろしくお願いいいたします。

他にご意見がなければ、諮問に対する答申と選定委員の推薦についての審議を以上で終了させていただくということではよろしいでしょうか。

委員　　異議なしの声多数。

議長　　それでは、以上を持ちまして議題の審議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。それでは、議長の職をおろさせていただきます。